

	[1]
氏 名	宮田 りりい
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学位記番号	文博第 250 号
学位授与の日付	2018 年 3 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	「性別越境者問題」の社会学的研究 —「性同一性障害」概念にもとづく社会問題化の 超克—
論文審査委員	主査教授 多賀 太 副査教授 赤尾 勝己 副査教授 山ノ内 裕子 専門審査委員 教授 東 優子（大阪府立大学）

論文内容の要旨

本論文は、社会学的手法を用いて、日本の「トランスジェンダー（性別越境者）」をめぐる社会問題化の様相と、「当事者のリアリティ」の詳細を明らかにしたうえで、現代日本の当事者支援における課題を析出し、その克服の方途を提起するものである。

出生時に割り当てられた性別とは異なるジェンダー・アイデンティティを形成するということ、また性役割行動やジェンダー表現が期待されるものとは異なる人々を、社会がどのように理解し、どのように処遇するのかは、国や地域、そして時代によって異なる。近年の国際社会では、当事者運動から生まれた「トランスジェンダー」概念が専門家の間でも主流化し、脱精神病理化に向けた動きが活発であるのに対して、日本では、「性同一性障害」という医学概念に依拠した理解と支援が、世界でも特異なほど支配的である。なぜ日本ではこうした捉え方が主流になってきたのか。そうした状況は、日本で生まれ育った「トランスジェンダー」のアイデンティティ形成や生活のあり方とどのように関わっているのか。

本論文では、こうした問題意識に基づき、社会問題の構築主義アプローチにより、日本における「性同一性障害」概念に依拠した社会問題化の過程が詳述されるとともに、半構造化面接を通して収集された 13 名の「トランスジェンダー」（出生時に割り当てられた性別が男性の人 9 名、女性の人 4 名）のライフヒストリーが分析され、以下の点が明らかにされた。

GID（性同一性障害）医療とそれを前提とした「性同一性障害特例法」のあり方に対する当事者の意識変容に関する分析からは、自らが望む性のあり方を体現するために必要な手段として肯定的に捉えていたものが、次第に、二元的性別概念に基づく固定的な役割期待を背景としたものであり、自らが望む性のあり方の体現を阻む抑圧的な介入であるとの意識へと変化していく過程が示された。次に、社会的マジョリティとは異なるジェンダー・

アイデンティティの自覚過程に関する分析からは、当事者の感覚が一般的な説明に登場する「身体の性と心の性との不一致」というような個人に内在する静的状態というよりも、むしろ幼少期以来の長期にわたる自己形成過程の中で、固定的な性別役割の体現を求める周りの人々や社会と、それを受け入れられない自己との相互作用を通して動的に形成される状態として理解可能であることが示された。

続いて、「性同一性障害の臨床像」に適合しないがゆえに、研究対象からも医療・法的支援の枠組からも排除される傾向にある「女装者」の生活史とアイデンティティ形成過程が分析された。そこからは、社会的に求められる固定的な男性役割期待による抑圧感、「男性」としての生活とパートタイムでの女装生活との間での葛藤の詳細な状況、葛藤し合う自己のあり方を一貫した人生の物語の中で理解しようとする「当事者たちのリアリティ」が明らかにされた。さらに、「トランスジェンダー」の性暴力や性感染症に関する経験に焦点を当てた分析からは、当事者たちが、社会的マジョリティはもちろんのこと同性愛者と比較しても性暴力や性感染症への脆弱性が高いにもかかわらず、そうした問題を不可視化する社会構造を背景として、支援的枠組に取り込まれにくい状況にあることが明らかにされた。

最後に、1990年代半ば以降の日本において、「性同一性障害」概念に依拠する立場とそれに批判的な立場がせめぎ合いながらも、結果的に前者の立場が主流化されてきた過程を分析的に記述した。「性同一性障害」概念は、日本の支配的文化・制度を脅かすことなく、「問題」を医療・福祉・教育問題に焦点化させる上で有効に働いてきたが、その一方で、「性同一性障害の臨床像」に適合的な人々のみを「問題の当事者」とし、それ以外の多様な存在が周縁化される傾向にあったことが指摘された。そして、現代日本の当事者支援における課題を克服する上で、脱病理化に向けた国際的な動向を意識しつつ、多様な当事者をつなぐネットワークを構築していくことの重要性が提起された。

論文審査結果の要旨

本論文には、着眼点、調査データ、経験的知見のそれぞれにおいて独自性ならびに意義が見出される。第1に、日本における社会問題化の特異性に着目し、「性別越境者問題」という新たなレンズを提供することで、現状を分析し、課題を析出した点は評価できる。また、各論において、「性同一性障害」支援の枠組みにおいて周縁化されてきた「女装者」のアイデンティティ形成や、ほとんど学術的に研究されてこなかったトランスジェンダーと性暴力や性感染症との関わりを追究した点も評価できる。

第2に、従来の日本における「トランスジェンダー」の生活実態に関する著作の大部分は、「他者」としてのジャーナリストや研究者による聴き取りか、当事者による自伝の形のものであった。それに対して、本論文のデータは、当事者かつ研究者としての著者自身の立場を最大限に活かし、女装施設での参与観察や、当事者同士としてのラポールを確立した対象者へのインタビューから得られたものである。これらのデータを通して対象者のリアリティをこれまでになく鮮明に描き出すことに成功している点に、希少価値を見出すこ

とができる。

第3に、「性同一性障害」概念に基づく従来の法的・医療・教育支援のあり方が、二元的性別概念と固定的な性別役割の体現を求める社会のあり方を問い直すことなく、むしろその維持・再生産に荷担してきたことが、多様な当事者性を固定化された役割へと押し込め抑圧・隠蔽してしまう可能性を、経験的知見として示した意義は大きい。こうした指摘自体は必ずしも目新しいものではないが、そのことを、豊富な具体的事例を通して「当事者のリアリティ」として描き出し、説得的に例証した点は、高く評価できる。

他方で、本論文にはいくつかの課題も見られる。まず、対象者が、出生時に割り当てられた性別が男性である人や比較的学歴の高い層に偏っているにもかかわらず、それらの点への十分な考慮を欠いたまま知見が一般化されている点である。また、疾患概念に依拠した支援や立場の有用性や、そうした立場と脱病理化を目指す立場とが単純な対立関係にあるわけではないことを示唆しているにもかかわらず、結論部分では両者の立場を止揚した発展的な方向性が十分に議論されることなく、脱病理化を望ましい方向性として提示するに留まっている点は惜まれる。さらに、序論および本論で、従来の法的・医療・教育支援における課題が鋭く指摘されている一方で、結論部分では、それらの課題を克服するためのマクロな制度面での具体的提言に乏しく、当事者のネットワーク形成といったミクロまたはメゾレベルの取り組みを提起するに留まっている点には物足りなさを感じられる。

しかしながら、これらの問題点は、本論文全体の独創性や意義を大きく損なうものではなく、今後の取り組みによって改善が可能であり、それらを克服することで本研究はさらに発展する可能性を秘めているといえよう。「トランスジェンダー」の人々と周囲の人々や社会との相互作用を通して、個人レベルでの性に関わるアイデンティティと社会レベルでの性をめぐる認識の双方がダイナミックに形成され再形成されていく過程を描き出した本論文の知見は、ジェンダー／セクシュアリティ研究や人間形成に関する社会学的研究全般の学術的発展に寄与するものである。また、「トランスジェンダー」の人々に対する法的・医療・教育支援のあり方をより当事者の多様なニーズに適したものにしていこううえでも、さらには、性別二元論に基づく固定的なジェンダー概念がはらむ問題を性別違和の自覚の有無にかかわらずすべての人々が共有する課題と位置づけてジェンダー／セクシュアリティに関わる今後の教育のあり方を考えていこううえでも、十分な示唆を与えるものである。

よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。